

追 加 資 料
都 市 整 備 部
令和7年12月8日

## 柴又川甚まちなみ館の開館日延期に伴う 柴又公園拡張部整備事業への主な影響について

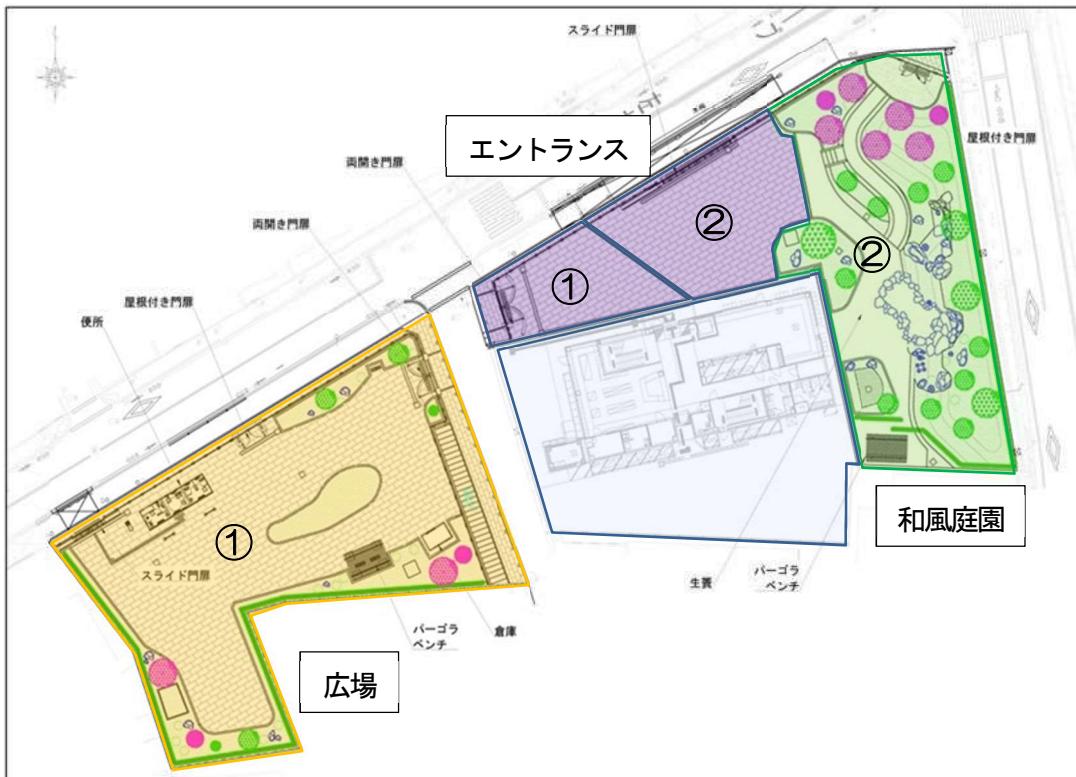
公園課

### 1 概要

柴又川甚まちなみ館改修工事（工期：本年11月28日）について、現時点においても工事目的物の安全性の確認が困難な状態のため、引き渡しができない状況にある。

これに伴い、柴又公園拡張部整備事業への影響について、現時点で考えられる影響を報告するものである。今後の対応については、改めて議会への報告を行う。

### 2 柴又公園拡張部整備事業への主な影響について



## I 指定管理者業務への影響

柴又公園拡張部については、次の通り指定管理者が指定されている。広場①、エントランス①については、令和8年4月1日から、和風庭園②、エントランス②については、令和9年3月1日から指定管理者業務を開始する予定であったが、柴又川甚まちなみ館の開館日延期に伴い、業務開始に影響がある。

指定期間：令和8年3月1日から令和11年3月31日まで

指定管理者：柴又おもてなしパートナーズ

構成員（代表者）：株式会社協栄

構成員：株式会社ブランドウ・ジャパン

構成員：ヤオキン商事株式会社

## II 和風庭園②及びエントランス②の開園の延期

令和9年3月の開園に向け、令和8年夏頃の工事着手を予定していたが、柴又川甚まちなみ館の開館日延期に伴い、工事スケジュールに影響がある。